

建築物省エネ法改正 建築主への説明が義務に

5月10日の参議院本会議で、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（改正建築物省エネ法）」が可決、成立しました。延べ面積2000m²以上の大規模建築物に加えて、中規模（300m²以上2000m²未満）建築物の、省エネ基準への適合が義務化されます。また、戸建住宅も、建築主に対する省エネ性能の説明を義務化するなど、規制強化の措置が取られることになりました。

建築主への説明は、設計者（建築士）が行うことを前提とした制度です。戸建を含む住宅の省エネ基準適合義務化は、建築主や行政の負担が大きいとして、今回の改正では対象外

となりましたが、建築主への説明を通じて戸建住宅の省エネ基準適合率を向上させる狙いです。加えて「住宅トップランナーモード」の対象を、注文戸建住宅や賃貸アパートを供給する大手ハウスメーカー等まで拡大します。

その他、地方自治体などが、気候や風土の特性を踏まえ、独自に省エネ基準を強化できる仕組みも設けられます。今後、公布（5月17日）から原則として半年以内に施行される予定ですが、戸建住宅の説明義務化などは2021年度になる見込みです。

講習会スケジュール

①「山辺豊彦の木構造講習会 3週連続」大阪会場

～実務者対象の木構造を理解したい人のための徹底12時間講習～

日 時：7月2日(火)・7月9日(火)・7月16日(火) 各日
13:00～17:00

会 場：(一財)大阪科学技術センター
講 師：有限会社 山辺構造設計事務所 代表 山辺 豊彦氏
定 員：85名
参加対象者：設計者・実務者
内 容：木造住宅の構造計画について基礎の設計、力の流れを考えた架構の組み方、断面設計のポイント等

②マンションリフォーム基礎編セミナー

マンションリフォームの特有な「共用部/専有部」、「管理組合」、「トラブル事例と対策」や技術的な基礎知識を学ぶセミナー。（一社）マンションリフォーム推進協議会共催

開催日：東京7月24日(水)、大阪8月29日(木)、福岡9月3日(火)

詳細案内は後日公開致します。

各記事の詳細はJBNホームページをご覧ください。

JBN会員工務店に役立つパンフレットの紹介

高齢化と入職者不足による急激な大工職人の減少に対し、魅力ある職場をつくり、若手人材を確保し、自ら育成して工務店と大工の社会的地位向上を目指すものです。

JBN大工育成委員会では、木造住宅を中心とした日本の住文化の担い手を育成するため「JBN大工育成ガイドライン」と「目指せ棟梁・新人大工募集！」を作成致しました。

①大工育成ガイドライン

若手大工確保のため、採用・入職から3年間の大工育成を自分たちで進めるに当たっての具体的な指針を示しています。

②目指せ棟梁・新人大工募集！-

目指すべき大工への道筋モデルや大工に関するQ&A、実際に大工の職に就いた若手大工の現場の「声」を掲載しており

③建設キャリアアップシステム及び登録基幹技能者(建築大工)制度説明会

開催日：6月19日(水)仙台、6月20日(木)名古屋、7月1日(月)大阪、7月3日(水)広島、7月4日(木)福岡、7月16日(火)愛媛、7月18日(木)東京

④登録基幹技能者(建築大工)研修会

開催日：11月8日、9日 埼玉県、山口県
11月22日、23日 山形県、東京都
令和2年2月7日、8日 千葉県・愛知県・長野県・熊本県

⑤「国産材委員会」JBN工務店の実務に役立つ木材の知識シリーズ 第2回

国産材とデジタル加工の掛け算
～そこにある材料で、自らモノをつくれる世界へ～
日 時：7月3日(水) 14:00～17:00

会 場：VUILD株式会社(神奈川県川崎市川崎区日進町3-4 unicoplus 1F-A)

参加費：無料



ます。ぜひ、求人活動にご活用ください。

この二冊はJBN事務局にお問い合わせいただければ、お届け致します。

JBNは様々なご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。

ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただき、下記へお問合せください。

JBN REPORT

Japan Builders Network

地域に必要とされる工務店のための情報誌

2019
vol.35
6月号

JBNの基本理念

「私たちJBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし、地域の住生活環境の向上を通して、社会に貢献します。」

会場：シアーズホームホール

| | | |
|-----------|-------|-------------------------|
| 26日 火曜 | 14:30 | オープニング 歓迎挨拶 交流会式典 |
| | 15:45 | 休憩（15分） |
| | 16:00 | 基調講演 講師紹介 |
| | 17:00 | お礼の言葉 |

会場：ホテル日航熊本

| | | |
|-----------|-------|------------------------|
| 26日 火曜 | 18:00 | ウエルカムドリンク 懇親会 |
| | 18:30 | 開会挨拶 乾杯 歓談 余興 |
| | 20:00 | お開きの言葉 |



JBN10周年記念大会

※現在調整中のため委員会によっては終了が30分程度伸びる可能性があります。

JBN第12期第1回理事会、第2回理事会および代議員総会

令和の始まりと共に、5月13日午後に第12期第1回理事会が開催され、「会員支援のあり方」「ブロック制、代議員制および理事選考のあり方」などについて協議がなされました。さらに、6月7日金曜午後の第2回理事会では第11期の事業報告（案）と収支決算（案）等が審議されます。これを踏まえて、6月28日金曜午後に開催される第12期代議員総会においてこの二案が審議され、第12期事業計画及び収支予算についても報告される予定です。

工務店への長期優良住宅普及策を検討

国土交通省の「長期優良住宅制度のあり方に関する検討会」（座長＝松村秀一・東京大学大学院特任教授）は5月13日の会議で、中小工務店の認定取得を促進する策について議論しました。書類作成や手続きの負担を軽減するため、申請代行業者の利用を促進するとともに、長期的な維持管理を可能にする環境を整備していく方針を提示しました。

同検討会には、当協会もアンケート調査で協力。当協会の会員を含む工務店からは、性能の基準や施工法よりも「認定基準を満たすための設計図書の作成方法」「手続き・申請の方法」が認定取得の妨げになっているとの声が多く挙がっていました。また、市場における流通促進策として、長期優良住宅を高く評価する査定マニュアルの普及や、マークによる表示といった案が出されました。

これまでの会議では、共同住宅の認定取得を促すための基準の合理化や、長期優良住宅と住宅性能表示制度の一体的な運用について議論が交わされました。6月末の会議でとりまとめが行われる予定で、その結果が注目されます。

委員会紹介

第3回 中大規模木造委員会会 青木哲也 委員長

技術・企業の両面から中大規模への取り組み方を追求



青木哲也委員長
(株)青木工務店 社長

住宅産業の縮小が予測される中、公共施設など非住宅の木造建築物が工務店の新たな市場として注目されています。当協会も、中大規模木造委員会（委員長＝青木哲也・(株)青木工務店社長）を設置し、工務店が非住宅分野に参入するための環境整備に取り組んでいます。

中大規模木造委員会はもともと、国産材委員会のワーキンググループとして2017年に発足し、18年に委員会へと昇格しました。今年で2期目を迎えたばかりの、新しい委員会です。青木委員長が目指すのは「大工が造りたいと思う中大規模木造を広めていくこと」。特別な工法ではなく、一般流通材を使った工法で中大規模木造建築を実現することに重きを置いています。

一方で、中大規模建築物に対応するための技術的な課題にも取り組んでいます。現在は、(一社)中大規模木造プレカット技術協会（PWA）と連携しながら高倍率耐力壁（15倍～20倍）と、それに対応する接合金物の開発を進めており、今年度中に大臣認定の取得を目指しています。また、会員による中大規模木造建築物の事例集も制作中。11月に予定されているJBN全国会員交流会までに配布する予定です。

また、公共の案件では、民間以上にコンプライアンス（法

令遵守）や労働安全衛生への配慮が求められます。青木委員長は「コンプライアンス意識は時代の要請」として、各社の建設業の許可状況や有資格者の在籍状況を調査し、入札等に参加できる企業体制の整備にも取り組んできました。

●工務店同士や設計事務所との連携も推進

施工体制の構築も、住宅とは大きく違う部分です。同委員会は、一般社団法人全国木造建設事業協会（全木協）として、JBNと連携している全国建設労働組合総連合（全建総連）の各県連の協力を得ながら、労働者供給事業の体制整備を推進しています。中大規模木造のプロジェクトなど平時から関係を深めておけば、災害時の応急仮設住宅建設等の活動もよりスムーズになり「地域のレジリエンス向上に貢献できます」と、青木委員長は社会的な意義を強調します。

公共施設だけでなく民間施設においても木造化、木質化が進む中、木造建築の知見を持つパートナーを求める声は大きくなっています。青木委員長は、設計事務所やゼネコンとも積極的に接点を作り「工務店が木造化のコーディネーター役を担う必要がある」と説きます。工務店の力によって、優良な木造建築物が各地に建てられていけば、「木造で施設を建てたい」という意識が広まっていくことも期待できます。

かつては地域工務店が多くの非住宅木造建築を手掛けていましたが、建築基準法制定後の日本の建築は木造を避けってきた歴史があります。その間も木造建築の技術を、地域工務店は住宅産業で培ってきました。木造建築の持つ環境性を背景に再び木造建築が求められている今、JBNへの問合せは増えており、その地域で対応できる環境整備は急務です。

より多くの実績を作り、地域工務店の力を知らしめるためにも「ぜひ1都道府県から1社は、委員会に参加していただきたいですね」（青木委員長）。

JBN連携団体・工務店紹介

災害対策とそれを支える人材育成に注力 (一社)宮崎県建築業協会



西田増美会長

(一社)宮崎県建築業協会は、1946年に組合として発足し、1976年5月に法人として設立された、長い歴史を持つ宮崎県のJBN連携団体です。県内に7つの支部を有し、190人の会員が属しています。

もともと、台風の直撃を受けやすい地域であることに加え、東日本大震災や熊本地震の影響もあって、災害対策には特に力を入れています。2012年12月には、県と木造応急仮設住宅の建設に関する災害協定を締結。さらに、応急仮設住宅建設時に関係者が滞在できる場を確保するため、宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合と「応急仮設木造住宅建設に関する宿泊施設優先利用覚書」を、2016年に締結しました。翌17年には全国木造建設事業協会宮崎県協会を設立し、九州の各団体と応急仮設住宅の統一仕様の策定を進めています。今年度中には仕様をまとめる方針で、11月には講習会の開催も予定しています。

人材育成も、活発に展開しています。2016年からは、大工の社員化に取り組み、月給制や週休2日制の導入を推進中。佐保英二事務局長は「特に週休2日制は、難しい側面もある」と言いながら、代休の取得を推奨するなどの対策によって、取り組みを進めています。

昨年はまた、墨付けや手刻みのできる大工を増やすべく、会員の従業員を主な対象にした「ひむか大工塾」を実施。大工育成というと、若年層が対象というイメージも強いですが、ひむか大工塾では、広い年齢層の大工を受け入れています。プレカットが普及して久しく、40代や50代でも手刻みの経験がない大工が珍しくない今、応急仮設住宅の建設や、リフォーム需要の増加への対応として、手刻みのできる人材の育成を図るためです。2年目となる今年

も、「継承・仕口」をテーマに実施を予定しています。

その他、地域や社会に奉仕するため、各支部が主体となって小学校などで木工教室を実施しています。恒例の行事としている小学校も多く、開催の依頼は絶えることがないそうです。同協会が地域に深く根付いていることがうかがえるエピソードですね。



「ひむか大工塾」の様子



木工教室は学校が行事に組み込むほど人気

大工が支える「息づく家」づくり 工建設（宮崎県高鍋町）



多田修一郎・工建設(株)社長

宮崎県中央部の高鍋町に事務所を構える工（たくみ）建設㈱は、1990年設立と比較的若い工務店。2代目の多田修一郎社長も37歳という若さながら、社員大工と「息づく家」にこだわり、新築は年間4棟ほどのペースで、高品質な住まいを提供しています。

同社の家づくりの基本は、上昇気流による壁内の空気の流れと、調湿作用のある内装材や無垢の床材を利用して快適な室内環境を作る「WB HOUSE (WB工法)」。WB工法に、長期優良住宅と太陽光発電を加味した仕様が、同社の基本仕様です。

同社の社員は、多田社長と社員大工2人の計3人。さらに、15年に渡って同社の専属として働く大工が1人います。構造材もプレカットではなく手刻み加工です。手刻みができることは「リフォームが増えていく中で絶対に必要」（多田社長）であり、定期点検でも細かい部分まで、専門的な目線で見られることから、社員大工の存在がもたらすメリットは大きいといいます。



質の高い家づくりを支える社員大工



同社の施工事例

社員大工の仕事を「通訳する」ことが自分の仕事——多田社長はそう考えています。例えば、柱や合板の寸法をメートルではなく、尺や寸で表すことは、大工にとってはまだまだ当然かもしれません。現代の消費者にとっては直感的に理解しがたい。多田社長は、専門的な内容を「わかりやすく、納得してもらえる」ように伝えることを第一に考えているそう。対応エリアは、すぐに顧客のもとに駆け付けられるよう「車で60分以内」に限定。「地場ならでは」と思ってもらえる工務店であるためには必要だからです。

多田社長はまた「大工は自分の会社で育てないといけない」「技を継承していかたい」という信念に基づき、若い人材の育成にも取り組み始めました。来年春には、今春中学を卒業し、現在は訓練校に通っている16歳の少年を雇用する予定です。今後、社員大工という強みを、さらに確かなものにしていくことでしょう。